## 13. 地方消費税交付金

交 付 団 体		交付の時期等				
[交付義務者]		[交付金の使途]				
市町村	1. 地方消費和	6月: 県の前年度2月~4月				
		収入分				
[道府県]	適用開始日	1771			(国の前年度12月~2月 収入分)	
	地方消費税率 (消費税率換算)	1.7% (消費税額の63分の17)	標準税率	軽減税率	4x/\)J)	
			2.2% (消費税額の78分の22)	1.76% (消費税額の78分の22)	9月:県の5月~7月収入分	
	消費税率	6. 3%	7. 8%	6. 24%	(国の3月~5月収入分)	
	合計	8.0%	10.0%	8.0%		
	<ol> <li>地方消費を 税は、納付</li> <li>各道府県は 減額した都 県間で清算</li> </ol>	12月:県の8月〜10月収入分 (国の6月〜8月収入分)				
		3月:県の11月~1月収入分				
	4. 地方消費和 る額を下記	(国の9月~11月収入分)				
	(従来分) 2分の10 成23年6月 (引上げ分 全額を国	[制限なし] ※引上げ分の交付額については、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会				
	※従来分と引	保障施策に要する経費に充				
	平成26年4	てるものとする。				
	従来分 17	130,707				
	【経過措置は	を付期限は 各交付月の10日まで				
	令和元年1					
	<b>従来分</b> 22					
	経過措置は					

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地方消費税交付金	千円	千円	千円	千円	千円
決 算 額	18,444,937	18,545,386	18,112,477	17,859,863	18,696,259
社会保障財源交付金					
決 算 額	11,484,901	11,550,880	11,281,695	17,490,153	20,077,347
合 計	20,000,000	00.000.000	00 004 150	05.050.010	00.550.000
	29,929,838	30,096,266	29,394,172	35,350,016	38,773,606

<sup>※</sup> 事業所統計は平成18年度調査を最後に経済センサスにおいて引き続き調査。